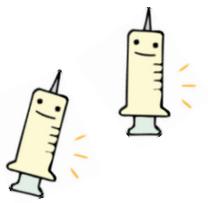


令和6年度

带状疱疹ワクチン接種費用を助成します



【助成対象者】 接種日に鈴鹿市に住民登録がある満50歳以上の方

【助成対象期間】 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

【助成額・回数】 ①又は②のいずれか一方です。



ワクチンの種類	助成額	助成回数
①不活化ワクチン	1回あたり 10,000円	2回 (一定の間隔をあけて2回接種します)
②生ワクチン	1回あたり 4,000円	1回

【接種場所】：市内実施医療機関（実施の有無や接種費用等は、直接、医療機関にお問合せください。）

【接種に必要なもの】

①鈴鹿市带状疱疹ワクチン接種費助成金交付申請書

（鈴鹿市地域医療推進課又は鈴鹿市ウェブサイトからダウンロード可能です。必要事項を記入して実施医療機関にご提出ください。）

②接種費用（医療機関の定める接種費用から助成額を除いた額は自己負担です。）

- 助成制度開始前に受けた予防接種は対象外です。
- 接種後の申請は対象外です。払い戻しは出来ませんのでご注意ください。



鈴鹿市
ウェブサイト



令和6年7月から、妊娠を希望する方・妊婦の同居家族の方等で
風しん抗体が無くワクチンの接種を受ける場合に費用の一部を助成する予定です。
詳細が決まりましたら、鈴鹿市ウェブサイト・広報等でご案内します。

お問い合わせ先

鈴鹿市地域医療推進課（平日：8:30～17:15） TEL：382-9291 FAX：384-5670
鈴鹿市西条五丁目 118-3（保健センター2階）